

平成23年度 柏市特定事業主行動計画【後期計画】 実施状況報告

I 目的

平成22年度に策定した柏市特定事業主行動計画（後期計画）を計画的かつ着実に推進するため、取り組み状況や目標に対する実績を公表するもの

II 実施機関

市長部局，水道部，議会事務局，選挙管理委員会事務局，監査事務局，農業委員会事務局，教育委員会，消防局

III 取組状況と実績

1 出産や育児にかかる制度の周知について

(1) 既存制度の周知徹底

目標	「男性職員用」や「所属長用」など，利用者に合わせたハンドブックを作成する。
実績	《 達成 》 男性職員の育児参加を促すための「育MEN応援プラン」と，出産や育児にかかる制度をまとめた「仕事と子育て応援ハンドブック」の配布。

(2) 出産予定者に対する説明会の開催

目標	説明会1回の開催につき，男性の参加を <u>1名以上</u> にする。
実績	《 達成 》 平成23年 5月12日 10名（うち男性4名） 7月26日 4名（うち男性1名） 12月 1日 8名（うち男性1名） 平成24年 1月25日 4名（うち男性1名）

(3) 職員全体に対する意識啓蒙等

初級職員研修（平成23年6月27日～29日実施）において「男女共同参画入門」研修を実施。

2 休暇休業の取得と職場復帰に向けた取組について

(1) 休暇休業制度の取得促進

(2) 休暇休業を取得しやすい職場環境づくり

(3) 健康相談

健康管理担当の職員(保健師)による健康相談を実施。

(4) 育児休業を取得した職員の円滑な職場復帰の支援

各所属において、産育休取得職員との連絡担当者を決め、当該職員の意向等を踏まえ、業務や職場に関する情報提供を行うことで、当該職員の不安を払拭するようにした。

(5) 育児休業に伴う代替職員の確保

育休代替任期付職員として、平成23年8月1日付けで5人(すべて保育士)を採用。

(6) 男性職員の子育て参加に向けた取組

(7) 制度の見直し

平成22年度より「短期介護休暇」を新設。また、「子供看護休暇」を「子供休暇」に改め、取得要件を子の看護に限らず、健康診査、健康診断若しくは予防接種のため、又はその子の学校等行事に参加する場合に拡大。
(※)

目 標	<p>以上、(1)～(7)の取組を通じて、</p> <p>① 男性職員の育児休業取得者を<u>対前年度比の+1人</u>とする。</p> <p>② 「出産補助休暇」、「男性職員の育児参加休暇」、「子供休暇(子供看護休暇)※」の取得者数について、<u>対前年度比で5%の増加</u>を目指す。</p>
実 績	<p>《 達成 》</p> <p>②-1 出産補助休暇の取得者数 平成22年度：18人 平成23年度：22人</p> <p>-2 男性職員の育児参加休暇取得者数 平成22年度：14人 平成23年度：16人</p> <p>-3 子供休暇(子供看護休暇)※の取得者数 平成22年度：132人 (男性74人，女性58人) 平成23年度：154人 (男性83人，女性71人)</p> <p>《 未達成 》</p> <p>① 男性職員の育児休業取得者数 平成22年度：3人 平成23年度：0人</p>

3 時間外・休日勤務の制限・免除及び縮減について

(1) 時間外勤務命令の制限，業務分担の見直し

平成22年度より3歳未満の子を養育する職員の時間外勤務を制限(免除)する制度を新設。

(2) 定時退庁の促進

夏季期間中(平成23年5月11日～10月27日)についてはノー残業デーを従来の週1日(水曜日)から週2日(水，木曜日)とした。

(3) 事務の合理化の推進

(4) ノー残業デーの実施徹底

庁内放送による注意喚起及び各事業所の安全衛生委員による巡視を実施。

(5) 時間外勤務が多い職員の把握，指導

(6) 産業医との面談

時間外勤務が多い職員を把握し，長時間勤務者に対しては産業医との面談を実施。

目 標	以上，(1)～(6)のような取組を通じて， ① 各職員の1年間の超過勤務時間数について，人事院指針に定める上限時間の360時間を超えることがないように努める。 ② 産業医の面談が必要な長時間勤務職員を， <u>毎年度10%ずつ低減</u> させる。
実 績	《 未達成 》 ① 年間超過勤務時間数が360時間を超えた職員の数：149人 ② 産業医との面談が必要な長時間勤務者数 平成22年度：63人 平成23年度：71人

4 参考資料

柏市特定事業主行動計画策定後の取組状況の推移

◆ 出産予定者に対する説明会の開催状況（過去5年）◆

(単位:人)

年度	H19	H20	H21	H22	H23
開催回数	6回	6回	6回	5回	4回
参加人数	28(3)	25(4)	28(3)	43(7)	26(7)

() 内は男性職員の数で内数を示す。

◆ 出産・育児に関する休暇の男性職員の取得者数（過去5年）◆

(単位:人)

年度	H19	H20	H21	H22	H23
出産補助休暇	23	42	21	18	22
子供休暇 (子供看護休暇)	47	43	58	74	83
育児参加休暇	1	12	6	14	16

◆ 育児休業の取得者数（過去5年）◆

(単位:人)

年度	H19	H20	H21	H22	H23
6月以下	2(1)	0	1	6(3)	0
6月超 1年以下	10	7	4	4	14
1年超 2年以下	18	8	16	16	16
2年以上	10	8	8	11	9

各年度内において、新規で育児休業の請求があった数。

() 内は男性職員の数で内数を示す。

◆ 育休代替任期付職員の採用者数◆

採用年月日	職種	採用者数
H18.8.1	保育士	5人
H21.6.1	保育士	9人
H21.7.1	保育士	3人
H21.10.1	保健師	1人
H22.8.1	保健師	3人
	保育士	8人
H22.12.1	保健師	1人
H23.8.1	保育士	5人

◆ 時間外勤務の実施状況（過去5年）◆

(単位:時間)

	H19	H20	H21	H22	H23
時間数	195,055.0	212,215.0	240,854.0	251,182.5	237,041.5
1人1月 あたり平均	13.5	14.6	16.5	16.9	16.3

◆ 時間外勤務が多い職員に対する面談の実施状況 ◆

	H19	H20	H21	H22	H23
面談者数	63人	56人	41人	63人	71人

◆ 年次有給休暇の取得状況（過去5年） ◆

（単位：日）

	H19	H20	H21	H22	H23
行（一）	12.7	13.0	13.4	12.7	12.9
行（二）	18.7	18.2	18.9	18.4	18.1
計	13.6	13.8	14.1	13.4	13.5